

ポイント

(農業信用保険業務運営の検証委員会の結果)

1. 趣旨

第4期中期目標に掲げられている「保険事故率の低減に向けた取組」、「求償権の管理・回収の取組」等の実施について、令和2年1月9日に、業務運営の検証委員会を開催し、その効果等について検証を行い、将来の在り方について検討を行った。

2. 検証の結果

(1) 保険事故率の低減に向けた取組の検証

○ 部分保証や代位弁済時における融資機関の負担措置（ペナルティ方式）は、保険事故の発生の抑制に寄与していると思われるが、引き続き、基金協会及び融資機関の動向を注視。

○ 大口保険保証引受の事前協議は、導入以降、信用基金と基金協会の審査目線の統一化が図られ、適正な引受審査が実施されていることから、農業近代化資金等の事前協議の対象額の引上げを実施したところであるが、今後も事前協議の対象について見直しを検討。

(2) 基金協会に対する新たな助成事業の検討

○ 基金協会における求償権の管理・回収等の取組について、今後、基金協会の経費支出額に応じ、総額についても変動した額で助成できるようにし、中期計画に掲げる項目の達成に向けた基金協会の体制整備・強化及び事業運営強化に資する取組を促すために活用してもらうこととしてはどうか。